

1. 会 議 名 市の活性化と地元企業育成に関する調査特別委員会
2. 日 時 平成26年4月28日(月) 14時00分開会
15時38分閉会
3. 場 所 議場
4. 出 席 委 員 松元薫久委員長、竹原恵美副委員長、出口徹裕委員、
仮屋園一徳委員、石澤正彰委員、牛之濱由美委員、
濱崎國治委員、野畑直委員、大田重男委員、牟田学委員、
岩崎健二委員、木下孝行委員、鳥飼光明委員、山田勝委員、
中面幸人委員
5. 事務局職員 議事係長 東 岳也、議事係 寺地 英兼
6. 説 明 員
- ・ 生きがい対策課
課 長 早瀬 則浩 君
課長補佐 牛濱 美紀 君
係 長 中園 修 君
係 長 新坂 謙二 君
 - ・ 水産林務課
課 長 馬見塚徹雄 君
係 長 大石 直樹 君
係 長 大野 勇人 君
 - ・ 商工観光課
課 長 堂之下浩子 君
課長補佐 松崎 浩幸 君
7. 会議に付した事件
- ・ 市の活性化と地元企業育成に関する調査
8. 議事の経過概要
- 別紙のとおり

審査の経過概要

委員長（松元薫久委員）

ただいまから、市の活性化と地元企業育成に関する調査特別委員会を開会します。

本日は、前回の委員会に引き続き各所管課から各事業についての説明を受けたいと思います。

各課においては業務の都合もありましたので、本日は、生きがい対策課、水産林務課及び商工観光課に説明を求めています。

初めに、生きがい対策課から行います。

（生きがい対策課入室）

本市の生きがい対策課における各事業等について、説明をお願いします。

早瀬生きがい対策課長

それでは生きがい対策課所管ということで市内の福祉施設の職員数等の調べにつきまして皆様方にすでに配布いたしましたこちらのほうの資料をごらんいただきたいと思います。まず1ページ目の所でナンバー1、保育園8園で165名そして下のほうの幼稚園2園で19名の雇用というふうになっております。2枚目を開けていただきましてナンバー2、こちらのほうがふたばの方であります。職員数26名、あいわの里これはナンバー3になりますが65名そして最終ナンバー4のところは老人施設ということで、これが2施設で80名の雇用というふうになっております。

生きがい対策課所管についての資料は以上で説明を終わります。

委員長（松元薫久委員）

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

出口徹裕委員

今、雇用の説明はありましたが、ちょっと資料を見たときにですね、公共事業等にかかわる、公共事業と言えるのかちょっと微妙な点がありますが、実情としまして規定の職員数と雇用実数というのがありますが、あの、不足が見られる全体的に不足が見られるという職種というのがあったら教えてください。

早瀬生きがい対策課長

不足が見られる職種というよりか例えば保育園なんです。ここが規定職員数より相当数多い数字になってます。これにつきましては3月末の職員を4月で一気には退職にできないと、当然保育園の場合は4月から3月に向けて0歳、1歳、2歳とか入ってきます。そういうことから各保育園では特別対策事業、これは延長保育とか様々な事業を展開しながらということになっていく職員の数になっているかというふうに思います。あと職種によって不足が見込まれるというのは直接的には各施設からは聞いたことはないんですが新聞等でもありますように介護職とかそういう部分が、若干賃金等が低いためにはなかなか人が集まらないというような話は聞いたことがあります。以上です。

委員長（松元薫久委員）

ほかにありませんか。

山田勝委員

あの課長ね、民間が給料が安いから人が集まらないという話を今ちらっと言われたのでね、わたし前にですね一応支障はありますと、例えばね、社会あの正規の職員というなんというんですか、保育士がいくら、あの、何がいくら、主任がいくら、というのがありますと前の課長から聞いたことがあるんですが、大体それに沿ったような給料の支払い方してるのかね。民間、私立は。

早瀬生きがい対策課長

各保育園における監査等におきましては、その基準にあったような形では給与を決めてあると思うんですが実態としまして例えば60歳定年とかそういうところまではなかなかこちらからの措置費の中では運営がしづらいということで民間等においては現状結婚退職とかそういう形で、後は子供さんを産んでからパートととかいうような形で、民間の場合は相当やっぱり若い職員という形になっているのが現状です。以上です。

山田勝委員

いや民間のね、民間の保育園、民間の施設に考えるのはね、より安く措置費は、措置費はね、人数に応じて来るじゃないですか。措置費は人数に応じて自治体からは支給される措置費としてね。でも、あと経営するのは民間の経営者ですからね、より人件費を安くしてそれで何ですか、まあなるべくなら役員の給料を高くするというのはどこでもあることなんですよ。ところが今あなたが言うように現実の問題として厚生省ですか、厚生省がそういう形で一つの指針を出したにもかかわらず、そういう給料をやらないで、自分たちで着服しているということになればですね、私はやっぱりね、ちゃんとした保育ができていとは思わないんだよな。だからそれをね、そこまではできないんだよじゃなくて、そこまでできないということは、私はないと思う。

早瀬生きがい対策課長

この件につきましては、私も保育所担当のときに、実際措置費から計算したときに例えばその当時公立保育所があれば赤字になるような金額でした。ですからそれ自体が当然年齢ごとにそのまま給与表でいきますと民間の場合も役員報酬は別にして五十代そういう保母さんたちを雇えば苦しくなるような数字が出ていたということはありません。

山田勝委員

社会福祉法人にね、そもそも役員が利益を上げてね、役員報酬をもらうということ自体が実はなっとらんことやっでね。でしょ、だからその辺は働く人が阿久根で働く人たちがちゃんとした基準で働いていけるようなね、チェックをね、やっぱり行政監督、行政機関はやらなあかんと思いますよ。それができないんだったら例えば阿久根市が経営してる分について監査、阿久根の監査員が来るとか議会が直接やるとかということになっていかないかんじゃないですか。だから今、民間の職員（聴取不能）そういうことがね、議会で問題になったからという指導をちゃんとせなあかんというだけの話よ。そうしないと往々にしてありますよ、どこのあそこでも、いい生活をして乗用車に乗って運転手付きで乗って回ってするような、社会福祉上というようなものでもね、実はものすごい税金を使ってね、事業ですよ、実業家ですもん、今はだまって見とれば、だから皆さんね事業欲があるから社会福祉法人がいろんな仕事をしていくんですよ。民間なら簡単にいきませんよ、民間からお金をもらってするちゅうの

は難しいけど税金からお金をもらってね、确实やったって、だからそこまで踏み込まないとね、課長、私は働く人が雇用の促進を図るような雇用の増大を図るようなことはできないと思うんですが、できないというのじゃね、それは知りませんよという、勧告もできない、調査もできないちゅうようなことでは、私はいかんと思いますね。税金を預かって、そして公のために仕事をしている。しかも社会福祉法人ですよ、利益を出していけない、そういうことでね、やっぱり厳しくそちらのほうについてはね、ちゃんとしてほしいと思います。皆さん保育園なんかで言えば保育士の方々というのは一生懸命ですよ、仕事がないからね、だからそこはちゃんと受け止めて欲しいな。

早瀬生きがい対策課長

実は平成25年度に保育所関係につきましては処遇改善のほうの補助金が出ておりました。それを見ますと、当然ながら給料表の改正若しくは一時金でというようなことでしたが、すべての園が一時金で十数万円の補助をそれぞれの保育士、調理師に支払っていたということで本来であれば給料表のほうのですね、改正を我々としてもしていただきたかったということもあります。そういうことで昨年から法人監査の方もできるようになっておりますので、今言われましたそういう役員報酬とそれと保育士の賃金についてはこちらからも是正勧告といいますかそういうところの指導もやっていきたいと思っております。

山田勝委員

今ね、去年、国がね、そういう補助金を出したときにこの話を僕はしたんですよ、前の課長にね、だからそれはちゃんと公平にちゃんと通達して出しますよ、ほんなら厚生省が出してる例えばそれぞれのね保育士の給料の基準というのがあるんですかつたら、あると言いましたよ、あると言った。だからあると言ったんだったらその基準に基づいて支給しているかちゅう話ですよ、あなた方は基準に基づいて措置を出してるでしょ、だから途中経営者がな、ピンハネしたらなんですよもんね。経営者は経営者としてのちゃんとあれをば認めてあるんですからね、ですからそこはね課長、また次の機会に結果は聞きますけどね、これをちゃんとしてくれないとね、せっかく働く人が楽をする人といい思いをする人と一生懸命頑張る人と別ではね、不公平な社会というふうになるじゃないですか、ということです。よろしく。

委員長（松元薫久委員）

ほかにありませんか。

牛之濱由美委員

今このような資料をいただきまして大変こうわかりやすく見させていただいているわけですが、その中で今、保育士さんとか介護士の資格を持っているいらっしゃる方それぞれこのような施設に働いていらっしゃると思います。そこです、この資料の中からはちょっとわかりにくいかもしれませんが、実際、課のほうで把握していらっしゃるかどうかお尋ねいたします。雇用職員、保育園に関しては雇用職員が89名であると、今現在ですね阿久根市内においてはこの89名の内訳といいますか、実際、阿久根市在住の保育士さんといわれるのはなかなかやはり難しいですかね。また阿久根市外から通っていらっしゃる保育士さん、なかなかそこまではちょっと把握しづらいものがありますよ、この特別委員会というのが市の活性化、また企業育成という名目といいますか、そういう名のもとにつくりあげた特別委員会ですので、できればなるべ

くならこう市内在住のそういう資格を持っていらっしゃる保育士さん、あるいは介護に就かれるそういう方ですね、できれば遠くまで通わなくても市内で働けるような環境があればというのが一番のこう思いなんですけども、難しいですね、なかなか。

早瀬生きがい対策課長

この件につきましては、この資料は各事業所から出していただいたものでありますので、また、再度聞き取りをしまして、この（資料の）下の欄に市内在住者数すべて入れまして、また議会のほうに提出いたします。

牛之濱由美委員

そうしていただければ、またより一層市内からどれだけ流れて市外に流れていっているのか、また、実際阿久根市内で働ける環境がこれだけあるんだというのをまたお伝えするのもいい資料ができるのかなと思いますので、またよろしくお願いいたします。

委員長（松元薫久委員）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ以上で生きがい対策課への質疑を終結いたします。

〔生きがい対策課退室、水産林務課入室〕

次に、水産林務課の調査を行います。

本市の水産林務課における各事業等について、説明をお願いいたします。

馬見塚水産林務課長

どうも皆さん、お疲れ様です。先ほども臨時議会で自己紹介いたしましたですが、今回、水産林務課長ということで、4月1日付けの人事異動でなりました。水産業、林業の振興のために頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、水産林務課所管の市の活性化と地元企業育成に関することにつきまして説明を申し上げます。本市の水産業につきましては、燃油の高騰、漁獲量の減少、魚価の低迷のほか漁業者の高齢化・後継者問題等、多くの課題を抱えております。20年程前には、イワシのまち阿久根として、年間6万トンの水揚げ量と70億円の水揚げ額があり、漁業集落のにぎわいはもちろんのこと、飲食店にもにぎわい、阿久根市全体の活気に影響を与えたと記憶しております。現在も、アジ、サバ、イワシ、キビナゴ等の青物魚を中心とした水揚げではありますが、年間1万2千トン、約20億円と絶頂期の3分の1以下の水揚げとなり、漁業集落は衰退の傾向にあります。その影響は市内全域へ影を落としています。このような現状を踏まえ、水産業のまち阿久根の再興を図るべく、様々な取り組みを進める必要があります。

それでは、まず現在の水産業関連の対策について御説明いたします。燃油高騰への対策では、国の補助制度の有効活用を図るという観点から、現在、旋網、棒受け網のみ加入している共済制度へ、ほかの漁業者も加入するよう漁協において働きかけを行っているところであります。漁獲量減少への対策では、栽培漁業センターでの種苗生産体制の充実、稚魚放流事業、磯焼け対策事業のほか、未利用魚の活用、新商品開発への支援策を講じているところであります。また、魚価低迷への対策では、鮮度保持対策事業のほか、魚食普及の推進にも力を入れているところであります。漁業者の高齢化・後継者問題につきましては、漁

業者の所得向上と魅力ある漁業づくりが最大の課題と考え、グリーンツーリズムや観光型漁業の実施による漁業集落の活性化を目指します。そのため、先に計画されました、うみ・まち・にぎわい再生基本計画に基づき、新港、旧港、漁業集落の各種整備、活性化策について、漁協、漁業者、漁業関係者と一体となった取り組みを進めていきたいと考えております。そこで、水産振興関係事業についてであります。まず、交流人口の増を図るため阿久根の豊かな自然に恵まれた歴史・文化・伝統・地域の営みなどでの体験、とりわけ教育旅行の受け入れで漁家等の体験を通じて交流人口の増加を図ることにより本市の活性化につながるものと思っております。

次に、水産物流通対策事業として、福岡県・長崎県・大分県・宮崎県・熊本県などに事務所がある大型中型まき網船団を保有する水産会社を訪問して、東シナ海での操業時には阿久根漁港への水揚げと氷の船積みの要請。また甌島にはキビナゴと定置網で漁獲されるイシダイ・カンパチ・メジナ・シマアジなどの活魚を継続して水揚げするよう要請し、水産加工原料の安定的な供給と水揚量の増加を図るものであります。さらに、阿久根漁港に水揚された水産物の流通先を新たに開拓して販路の拡大を図っていきます。

次に、漁獲時、水揚げ時、入札時、箱詰め等、加工時に至るまでの段階で適切に施氷を行い、水産物の鮮度保持を図るために必要な氷代の補助を行い漁業関係者の負担軽減も含めて補助を行っているところでございます。そして、商談会出展事業として、全国の水産市場をターゲットとした「シーフードショー」や、外食産業活性化のための専門展示会である「インターフードジャパン」に出展して、水産業界、食品業界に阿久根産の水産物の宣伝と売り込みを図っているものであり、毎年開催され、出店することで商談が成立した関係事業者や、所得向上、知名度もアピールできてきていることから、今後も継続して事業を行っていくことにより、地元企業の育成に努めてまいりたいと思っております。

次に、林業の振興であります。森林は国土の保全、水源涵養、CO₂の吸収など公益的機能を有しており、木材の供給源等多面的な機能を持っております。林業の現状は、木材価格の低迷や、経営コスト、木材需要が伸び悩み、山村は林業の担い手不足や過疎化、高齢化が進行している現状であります。このような資源を生かすためにはまず、特用林産物の生産などに必要な基盤整備が必要であることから、竹林改良や、路網等の整備を図る必要があります。このために必要な補助事業を推進し、特用林産物として取り分、早堀タケノコの生産拡大や竹林管理のための施策を行っているところであります。また、木材利活用対策といたしましては、県産材の利用拡大を図るため、地域材を活用した公共施設等の整備の補助事業を活用し実施しているところであります。ちなみに、平成25年度は都市建設課所管の番所丘公園の管理事務所を本事業を活用して、建設をしたところでございます。今後も公共施設等につきましてはこの事業を促進しながら木材の需要拡大を図ってまいりたいと思っております。

次に、治山事業についてであります。本市の山間部は急峻で危険個所も多いことから、昨年の広報あくねにも掲載されましたが、平成25年10月に、出水・阿久根・長島地区の3地区で山地防災パトロール隊が結成され、阿久根市においては5社の建設業者が山間部などの危険個所の点検、災害時の調査や応急措置を行っていただくことになりました。このようなことから、今でも要

望危険個所については治山事業を実施してきましたが、今後、市といたしましてもこの方たちと連携を図りながら、点検等を強化し、山地防災に努めてまいります。

次に林道事業であります。市が管理する林道は17路線で55.6キロあります。舗装率は80%でありますけれども、やはり、17路線55.6キロをですね、100%の舗装を目指して今後も整備を継続していく必要があると思っております。昨年度は林道の2路線の舗装工事を実施し、本年度は林道2路線、作業道1路線の舗装工事を実施予定であります。また、林道は山間部でもあります、法面が大きく開設時には法面の十分な保護施設もないことから、台風や豪雨等の際には法面の崩壊や、落石等も多く発生している現状であります。このようなことから、通行の安全性は十分ではありません。そういうことから、今後ですね、法面改良を実施していく必要があると考えております。そこで、補助事業等を活用しながら法面改良を実施し、通行の安全と利便性の向上を図っていきたいと考えているところであります。

以上で水産林務課所管について説明を終わりますが、質問等につきましては私と担当係長で対応させていただきますのでよろしくお願いいたします。以上です。

委員長（松元薫久委員）

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

牟田学委員

課長、水産の振興の件でありますけれども、黒之浜の漁師会と話をされたことがありますか。実はですね、黒之浜の漁師会がおもしろいいろんなことを検討しております。この間、商工観光課にも行って説明をしたんですけれども、まず、養殖、結局ですね、あさりの養殖をですね、養殖いかだでやる、そういう計画、ニジマスもですね海でできるらしいんですよ、それはどっか宮崎がもう実証済みだということだったです。だから、今その魚が採れないことを高齢化が進んで黒之浜も漁師が減っていると、そういう中で漁師会がですね、いろんな企画を持っております、商工観光課でも説明をしたんですけれども、一緒に行って、ただ、その漁師会は漁も出らなあかん、時間的に時間もない、そういう中ですね、なんとかこの行政がですねバックアップをしてやると、そん、あさりの養殖も話を聞いてとってもすごくおもしろいと思うんですよ、養殖いかだでするとい、砂場でするんじゃないかと、そういう企画をいっぱい持っております。商工観光課にもそういうので、何とかできないか、支援ができないかということで行ったんですけれども、そういうおもしろい企画、そういうのを漁師が持っております。そこあたりをもうちょっと話を聞いてですね、行政でできることは氷代ももちろん必要なんですけれども、いろんな話を聞いて、行政でバックアップできるのであれば、そういう支援のほうもですね、考えていただきたいなど。そうすることによって、地区は定めますけれども、黒之浜漁港にしても活性化するんじゃないのかというふうに考えております。よろしくお願ひします。

馬見塚水産林務課長

今、牟田委員のほうからいい話を聞きましたので、我々もですね、それぞれの漁師にですね、再度また話を聞いてですね、今後検討していきたいと思ひます。

委員長（松元薫久委員）

ほかにありませんか。

中面幸人委員

林業のことでお聞きいたしますが、阿久根はですね、竹林ですね、今、竹林もタケノコから今度はあのチップ材ずいしてというのがあってですね、ほんと私は活かせる産業だなと、いわば、肥料するぐらいで葉もしごいらんし、一つは山ですので、だから今度はタケノコを掘ったり、竹を切り出したりというのは大変なんですよね、このへんあたりはですね、今タケノコ山を借り受けて、いわば、募集とかなんとかしてるとかありますか、資料が。

馬見塚水産林務課長

今、中面委員がおっしゃったようにですね、竹林につきましてはですね、竹林改良、あるいは、竹林にですね、その作業ですかね、をつくれるという補助もあります。含めて今ご存知のように、竹チップこれにつきましては、1円の補助を行っております。これにつきましては、元々が7.5円、キロあたりですね、吉野木材が取引をしておりました。これに1円を上乗せして、今、8.5円になります。キログラムですね、これにつきましても1円補助につきましては、県内で1番最初にしたのが阿久根市でありますけれども、他市町村についてもですね、これにならって、1円とか2円とかあげている状況であります。含めまして、あと、市内を回ってまいりますとですね、やはり放置竹林が大変多いです。その中で我々が今やっているのはですね、竹林の貸し借り、これについてあっせんというか、竹林を借りたい、あるいは貸したいという方がいらっしやったら、市が取り持ってですね、口頭ではいけませんので、お互い契約を結んでもらって、ヘクタールあたりいくらというようなことですね、契約を結んでもらってということで、あっせんをしているところではあります、なかなか借りたい人は多いんですけれども、貸してくれる方が少ないということで、ちょっと困っているところはあります。ただ、市が困っているだけではいけませんので、その辺もですね、啓蒙をしてですね、借りたい方にぜひ貸していただけるようお願いをして参りたいとこのように考えております。以上です。

中面幸人委員

せっかく、竹林というですね、実際山があるわけですから、あと手入れをすればですね、ずっと何年でも使えるというこれはやっぱりいかにききいけないうちです。こういうところに若い人たちを、後継者、いわば（聴取不能）な後継者がいなくても、そういう若い人たちが、借りてつくるのであれば、今度はやっぱりあとそれにはですね、やはり、今、作業道とかいうのをやっぱり整備されないかんし、だからやっぱりそういうのを先にですね、やっぱり作業路なんかをですね、（聴取不能）の補助事業でつくってやればですね、案外借り手も出てくると思うんです。ぜひ、今作業路等なんかも急坂事業というのもあったりしますけれどもですね、そういうのも何らかのやっぱり他市町とは違うような取り組みをしないと、やっぱり進んでいかないと思うんですよ、だから全面的にまず林業として竹林をいかすのであればですね、そういう取り組みも、私、大事じゃないかと、それで一つですね、その年によってタケノコのいわば、収穫も違うので、ことしは阿久根市のでやっている製造、タケノコ製造をこう調査すればですね、去年より3倍くらいことしは缶詰をタケ

ノコが集荷があったちゅう話を聞きますし、あと生産者がですね、いわば青果用からだんだん値が下がって行って、加工用になるわけなんですけれども、これあたりの単価がね、下がりぐあいもう急に下がってしまうというのもあるんですよね。ああいうのも何かある程度竹林を持っている方がですね、やっぱりある程度、年間の所得が安定するようなそういう取り組みも私必要じゃないかと思うんですけどね、そのあたりなんかあの今後ですね、検討していくようなそういう国の政策でもなんかありますか、ないですかね。

馬見塚水産林務課長

作業路につきましてはですね、先ほども説明をいたしました、事業があります。事業についてはまた後ほど林務係長のほうから詳しくは説明をしますが、竹材（聴取不能）とも併せて作業路もできる補助事業があります。それについてはこの事業をですね、きれいに利用していただきたいと思います。含めてこの事業を利用して作業道をつくりますとですね、当然、山間部でありますので、勾配も急な道路になります。そういったときに利用していただくのが、先ほど出ました急坂舗装事業であります。これにつきましては、急坂というだけにですね、やっぱり勾配が10パーセント以上、あと幅員が施設の付近が3.5メートル以上がこの事業でですね、できる道路でありますけれども、ぜひですね、まだいっぱい舗装もしてない作業路もあると思います。そういう中でこういう事業をどんどんですね、皆さん方も宣伝していただいてですね、ご利用していただければと思っております。そうすることによってですね、やはり、作業で出ました竹材の運搬時あるいはタケノコを掘ったときの運搬、これが非常に楽になるんじゃないかというふうに思っております。あと、タケノコの販売額ですかね、買い取り額ですね、これにつきましては昨年、おととしくらいからですね、早掘りタケノコですけども、これにつきましてはやはり掘り方によってですね、少し傷がついたらもう二束三文になると、こういうこともありまして、タケノコの販売促進ということですね、昨年は東京に行つてですね、その二束三文のタケノコをですね、どうにか扱ってもらえないかということですね、そういう宣伝もしてきたところでもあります。（聴取不能）につきましては、ちょっと私としては、まだそこらへんよくわかりませんが、なるべくそういう形で何かやはり付加価値を付けることですね、加工品にしてもですね、値段があがってくるということですね、そこらへんも今後検討していければと思っております。以上です。

中面幸人委員

あとと言わば竹林業のですね、生産欲とかそういうのを（聴取不能）ためにはですね、先ほどいいましたように例えばそういう作業道の問題までもですね、一つの私は農政課長とも話をしたんですけども、今、農政課も水産林務課も鳥獣、イノシシ、シカ等の鳥獣対策、被害対策に取り組んでいらっしゃるんですけども、タケノコのですね、一番値がする青果用を出す時期にですね、約半分がシカにタケノコの頭をかじられるそうなんです。だからさっき言われるように、いい品物が値段が高い時期にいわば製品にならないという状態がだいたい半分くらいはやられるんだそうですよ、ただ、これをぜひ例えば竹山ですねこれもやっぱり取り組んでいる、農政課が取り組んでいる侵入防止柵ですね、これを、やればですね、聞けば農政課の所管でということらしいですから、これもやっぱり、農政課も水産林務課もですね、同時にいわば取り組んでですね、

もらえれば相当、尾崎にしろ、田代にしろですね、タケノコ山の面積は大きいですから、だから、そういう資源があるのにですね、生かしきれずにいるというふうに私はそういうふうに見てるんですけども、このへんあたりもですね、ある地区ではですね、今度は総会でですね、タケノコ山の侵入防止柵も一応検討する話もしていただきましたのですね、ぜひ所管のほうにもですね、取り組んでいかないとやっぱり林業の活性化にはつながらないのではないかなと思いますのでね、ぜひ、素晴らしい資源があるのに生かしきれないという、そこだと思いますので今後ぜひですねそういうことも含めてですね検討してもらいたいと思うんですけど、いかがですか。

馬見塚水産林務課長

おっしゃるとおり、イノシシ、シカの被害というのは大変甚大になってきております。特に、最近シカがふえてきておまして、タケノコが地面の下にあるときはイノシシにやられ、あるいは伸びてきたらシカが頭をかじるということ等もあります。その中で我々といたしましてでもですね、やはり林務関係においてはですね、どうしてもその被害を防ぐためには個体数を調整せないかんということで、ご存じのように一生懸命取り組んでいただいているところでですね、25年度は諸事業もですね具体化をしまして捕獲実績も相当数上がっているところであります。含めて農政課のほうもですね、防護柵も取り組んでおりますので、農政課と連携を図ってですね、今後検討してまいりたいとこのように考えます。以上です。

[中面幸人委員「よろしく」と発言]

委員長（松元薫久委員）

ほかにありませんか。

なければ以上で水産林務課への質疑を終結いたします。

（水産林務課退席、商工観光課入室）

次に、商工観光課の調査を行います。

本市の商工観光課における各事業等について、説明をお願いいたします。

堂之下商工観光課長

それでは、市の活性化に係る商工観光課の取り組みについて御説明させていただきます。

かつてのにぎわいの中心であった商店街は、人通りもまばらで、多くの商店はシャッターを閉めたままになっております。車社会の到来によって、駐車場が少ない町中を避けるようになり、郊外の大型店舗に流れていることに加え、本市においては、急速な少子高齢化の進展と人口減少がそれに拍車をかけていると考えます。活性化とは何かといえば、町の人が元気であるということです。住民も商店主も、みんなが元気な状態であることです。町の人に元気があれば、その元気を求めて人が集まり、さらにみんなが元気になっていくという好循環が生まれます。人が集まれば、結果経済活動も好調になります。したがって、住民が元気、人が集まる、経済活動が好調、という3つの要素が相まって、まちが活性化するということになります。第5次阿久根市総合計画の基本目標の一つに「地域の特性を生かし豊かさが実感できるまち」というのがあります。今年度の商工観光課の組織目標を、「地域の特性を生かし豊かさが実感できるまちを実現するために、地域資源を的確に捉え、阿久根の魅力の情報発信に努めること」としたところ です。

まずは、商工業の振興ですが、中小企業の振興を図る目的で、市中小企業振興資金融資制度があります。この制度は、利子補助と信用保証料補助の事業が連動しており、企業投資の負担軽減と経営安定を図る融資制度として定着しております。平成25年度は、小口資金22件、地場産業振興資金4件の計26件で、融資額は1億4,577万円、利子補助額が822万9,800円、保証料補助額は、172万1,800円であります。また、県中小企業融資制度についても保証協会の保証料の一部を助成しております。平成25年度は、運転資金として12件、1億6,400万円の融資があり、保証料補助として100万3,100円を補助しております。空き店舗対策事業といたしまして、駅前通り会で開業しているチャレンジショップに対しまして、36万円の補助を行っております。この事業では、小中学校や鶴翔高校と連携を図りながら交流人口の増加と商店街の活性化をめざしております。また、平成25年度においては、既存企業の中で数社が、増設や設備投資をされ、今年度も、今のところ市内に工場を持っている企業1社について増設の予定があり、雇用の増加も見込まれるところであります。今後は、事業拡大や資金対策など企業が必要としている情報について、的確に提供できる情報網を整備しておくと共に、日頃から企業との情報交換を行い、商工会議所等との連携を密にしていかななくてはならないと考えております。

特産品の販路拡大については、鹿児島山形屋物産展のほか、関東、関西で行われる物産展等に積極的に参加するとともに、産業祭等各種イベントにおいて、本市特産品の販路拡大に努めているところであります。道の駅につきましても、オープンしてから18年が経過し、施設の老朽化等がありますが、本年度は、冷蔵オープンケース等の買い換えや厨房室の照明及び従業員休憩室の空調機の修理等を実施する予定であります。

次に、雇用対策といたしまして、県の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用いたしまして、各課において取り組んでいただいております。平成25年度は、介護保険計画に係る高齢者日常生活調査事業、学校教育支援事業、不法投棄廃棄物等処理対策及びごみ減量化対策事業、阿久根市農業振興地域整備計画策定事業、有害鳥獣対策パトロール事業、栽培漁業後継者育成事業、体験型農林漁業推進事業、特産品開発業務委託事業を実施し、8事業全部合わせまして、15人の新規雇用があったところであります。平成26年度におきましては、本日の臨時議会で議決いただきました地域人づくり事業として、7つの事業を行うことにしており、そのうち6事業においては10人の新規雇用を、商工観光課で実施する中小企業人材育成及び雇用創出事業では、パート職員の正規雇用化をめざしております。

次に、観光についてであります。昨年発足しました「阿久根市観光連盟阿久根まちの駅」の育成、支援を行いながら、交流人口をふやす取り組みとして各種イベントを積極的に実施していきたいと思っております。5月のゴールデンウィークには、昨年度大変好評であった、阿久根はな*HANA*華まつりと番所丘公園グリーンフェスを開催いたします。特に5月3日は、にぎわい交流館阿久根駅の開業とJR九州ウォーキング大会も開催予定であり、多くの人出が予想されるところであります。また、みどこい祭りについては、10月11日、12日に開催することが決定しておりますので、今後、実行委員会を重ねて、内容を決定していく予定でございます。

食のイベントとしまして、現在開催中のうに井祭り、9月から10月は、イセエビ祭りを実施するほか、昨年度行われたSHOW_1グルメグランプリで好評であった、アジめし、タカエビ井について、市内の店舗で食べられるように阿久根市観光連盟で取り組みを始めているところであります。今年度も、SHOW_1グルメグランプリを開催したいということで、時期について検討中でございます。地域資源の魅力発信事業といたしまして、毎月第2日曜日は水産振興センターで新鮮朝市、第3日曜日はAコープ三笠店駐車場で旬の朝市、第4日曜日には広域農道沿いで、くあからんじょふるさと市を開催し、本市の農水産物について、それぞれ地域の特色を持った取り組みにより、広く情報発信を行い、販売増と交流人口の増加に努めているところであります。

本市の観光の目玉として、大島公園がありますが、鹿児島県事業である魅力ある観光地づくり事業によりまして、老朽化や自然災害などで傷んでいる安全柵、遊歩道の整備、東屋の建てかえなどについて、平成25年度実施予定でありましたが、台船の確保ができず実施されなかったとのことで、今年度改めて実施することになっております。市の事業としては、バンガローのシロアリ駆除などを予定しております。大島渡船場についても、待合室にクーラーを設置する予定であります。大島公園をはじめとする海水浴場の環境整備に努め、市のイメージキャラクター阿っくんやシークイーン阿久根のテレビ・ラジオ番組出演による観光PRや観光宣伝、及び生涯学習課と連携してスポーツ合宿誘致活動などにも積極的に取り組んでいく予定であります。阿っくんについては、各イベントでの出演依頼が多くなっていることから、今年度は1体追加することにしております。今年度の大きな事業としましては、にぎわい交流館阿久根駅が、5月3日にオープンいたします。肥薩おれんじ鉄道に指定管理者として運営を委託いたしますが、その活用について積極的にかかわりながら、阿久根駅を中心としたにぎわいの創出に努めていきたいと考えております。にぎわい交流館の名前のおり、人の交流の場として活用を図っていかねばならないと考えております。おれんじ鉄道の事業計画でも、ライブや映画会の開催もあります。月1回のマルシェの開催について、第1日曜日に観光連盟で取り組んでいく予定であります。また、10月14日が鉄道の日ということであり、みどこい祭りと合わせて何かイベントが開催できないか、企画調整課と一緒に検討しているところでもあります。

もう一つ、今年度は、地域メディアプロデューサー育成講座に取り組んでまいります。先日23日に、事前説明会を兼ねた講演会には、議員の皆様方にも多数ご参加いただきましてありがとうございました。映像による新しい企業PR戦略として、映像制作の技術を持つ地域メディアプロデューサーを育成し、阿久根の魅力を発信し、多くの人々の共感を得ながら、地域や企業の価値を高められるようにしていきたいと思っております。本講座に合わせて、鶴翔高校の放送部の指導をしていただけるとのことですので、人材育成事業として価値あるものになると思っております。

以上、本市の活性化に向けた取り組みについて、説明させていただきました。よろしくお願ひ申し上げます。

委員長（松元薫久委員）

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

中面幸人委員

今、阿久根でもですね、うみ・まち・にぎわい再生事業に取り組み始めてですね、交流人口が政策に対してですね、取り組んでいる状況でございますけれども、これにはやはり行政としての執行部とですね、それと商工会議所また観光連盟とがですね、連携をとっていただきゃならないと思っておりますけれども、その一つ、交流人口をふやす政策としてわが市で行ういろんなイベントのほかにですね、今、熊本の多良木町、そしてえびの市と交流を結んで、いろんな行事等にこっちから行ったり、あっちから来てもらったりという形をしているわけでございますけれども、私はですね、これをですね、今、二つの市ばかりでなくてですね、いろんな所からですね、所とですね、私は連携をとってですよ、お互いに交流をしていけばですね、すごく早めに行き交いが、お互いにですよ、そういう交流人口を増やす一つの手としてですね、今、多良木とえびの市をしておりますけれども、ほかにいろんな所と手を結んでですね、お互いに連携をとってやればですね、そういうのも交流人口をふやす一つの政策としてですね、私、かなり効果があるんじゃないかと思うんですけれども、今後、二つの市のほかにですね、今後、どっかの町とそういう連携をとっていくというような考えはないんですか。

堂之下商工観光課長

具体的にどこというのにはございませんけれども、今おっしゃったように、大変いい、有効なことだと思いますので、検討してまいりたいと思います。今、多良木町とあわせまして、えびの市のほうも産業祭に来ていただいておりますので、そういった所も考えながらですね、進めていければと思います。

中面幸人委員

あとですね、例えば阿久根の特産品ですね、これをいわば全国的にですよ、知ってもらう一つの方法としてですね、今、関東阿久根会とか、関西、東海とかありますよね、それで先ほど言われました関東で行われる、いや特産品とかそういうのがありますけれども、阿久根にはですね、海産物関係の加工をしているところがいっぱいあってそれぞれの各会社がですね、自分たちでいろんな物をつくっていらっしゃるんですよ。ひとつの意見としてですよ、例えばそういう関東阿久根会と関西阿久根会になんかですね、いっぱいみやげとかなんかそういうのも持っていかれると思ってるんですよ、なんか執行部と議会からなんかそういうようなちょっとお金を出してみやげ物を持っていくような話を聞いておりますけれども、あるメーカーによってはですよ、ある程度毎年決まってると思うんですね、持っていく品物が。そしてまた、私も総務課のほうにちょっと聞いてみましたけれども、なんかあの、まちづくり公社に依頼して、そのみやげみたいな物を持って行くんだそうですけれども、限られた一人あたり例えば600円ぐらいとか限られた金額の中で詰め合わせるのも大変かもしれないですね、まだ、いつも大体同じようなものというような形ですね、まだ阿久根にいっぱい特産品があるわけですからですね。メーカーによっては無料でもいいからそういうところにですね、まあいわばPRのために出したいというところもあるわけですよ。そういうところも含めながらですね、一つ阿久根のそういう特産品のですね、PRのためにですね、何らかやっぱりそれぞれの企業も努力をしたいというところもあるし、そういうことも今後は考えていただいて、PRの仕方ですね、大事じゃないかなというふうに思っておりますので、その辺もまたちょっと気にかけていただきたいと思います。

委員長（松元薫久委員）

ほかにありませんか。

石澤正彰委員

課長、先日ちょっとお願いしたことがありましたよね。町の活性化を市長の大きな仕事の先駆けで商工観光課がですね、全面に立っておやりになると思います。細かい話で恐縮なんですけど、大島行きの切符売場ですかね、そこら辺もちょっと話があったんで、市民から、お願いをしました。その特産品とかいろんな阿久根市のにぎわいを創出するということで大変結構なことやと思うんですけど、まず、阿久根の観光の目玉である大島ということがあるわけですね、そういった小さい事柄ができなくてですね、なんで大きな事ができるのだというのが私の意見なんですよ、だから隅々まで例えば阿久根の七不思議、佐潟の洞窟とか出てくるわけですけども、そこらの道路整備もしっかり、これまでいろんな形でこう意見を市民から賜ってですね、お願いしたりしておりますが、そういったところも半分手つかずというところも現状として見られます。そういうところは、課長どういうふうにお考えですか。

委員長（松元薫久委員）

石澤委員、あまりにもぼんやりしすぎて、何をお聞きになりたいのかははっきりわからないと思うんですけども。簡潔にお願いします。

石澤正彰委員

道路整備についても一つ、それと切符売場の美化ですね、結局あれを運営している南国商船でしたかね、海運でしたかね、南国海運さんに任せっぱなしと。当然、委託をしているわけですから、当たり前ですが、掲示物をちゃんとした印刷物にするとか、そういったことの徹底はどういうふうに指導なさっていますか。

堂之下商工観光課長

大島渡船場につきましては、石澤委員からご指摘頂きまして、私のほうも見に行きました。確かにきれいではないというふうに感じたところです。南国海運さんとも話をいたしまして、ことしの管理運営委託について見直しを今行っております。で、清掃委託については別のところをお願いしようと今考えております。とりあえずは5月の連休前までにきれいにしていきたいということで、シルバー人材センターに急遽お願いをしたところではあります。建物の開け閉めとかの管理運営がありますので、その部分については南国海運さんをお願いいたしますけれども、渡船場全体の管理についてももう少し市が責任を持った形でさせて頂きたいというふうにご検討いただければと思います。

石澤正彰委員

シーズンになる前にしっかりきれいになるという理解をさせてもらっていいわけですね、はい了解しました。

委員長（松元薫久委員）

ほかにありませんか。

牛之濱由美委員

今ですね、石澤委員のほうから課長の方にもお話しがあり、また、私のほうにもそうやって市民の方からの話しがあり、またお願いをしたところで、今課長からのほうの答弁ということで受け取ります。私もまた実際2・3日前にも見に行きましたけれども、依然として変わっていないと、玄関のガラス戸も汚

いままである。掲示物もペタペタペタペタ貼って、セロテープもそのまんまである。そして建物自体周りに花一本ない、せめて、はな*HANA*華まつりが5月3日に、あの5月に行われるというのであればですよ、周りにせめてプランターで花で美しく見栄えからですよ、していただけるような、今、課長の答弁でせめて5月の連休までとおっしゃいました。具体的に必ずというお約束できますか。

堂之下商工観光課長

清掃に関しましては連休前にしていただくようお願いしてあります。

出口徹裕委員

課長の方が今回、商工観光課の方に来られたわけですが、入ってみられて、活かされていない事業というんですかね、そういったようなものというのが何か入った時に、取り組みとして、執行部の方、市の方は頑張っているんだけど、例えば協力的じゃないなという残念なところが何か考えられるのか、あったのか、ちょっと感想としてですけど、活かされていない部分がないかというのをお尋ねします。

堂之下商工観光課長

大変難しいお尋ねだと思います。ただ、やはりいくら行政が頑張っても市民の皆様も頑張って頂かないとどうしようもならないんじゃないかと思う部分もございますので、今からですね、観光連盟なり、商工会議所なり、一緒になって頑張っていかないと、やはり例えば商店についても後継者がいないからもうこれでいいっていう方も中にはいらっしゃるみたいです。やはりそうじゃなくて、こうもうちょっと皆で頑張ればもっと良くなるんじゃないかというところをですね、一緒になって考えていけたらというふうに今感じているところございます。

委員長（松元薫久委員）

ほかにありませんか。

大田重男委員

お疲れ様です。商品開発事業についてですね、ちょっとお伺いします。つくづく感じるんですけども、阿久根のですね、こういった、これはブランド品だっていうものはなかなか感じないんですよ。まあいろんな水産加工物なんかでもなんですけど、実際、水産林務課とも関係あるんですけど、何十年かすると水産加工の大川地区も水産加工はものすごい有名なんですよ。しかし何年かすると廃止する業者が多いちゅう話聞いてます。まあそれは別として、阿久根の農産物というのはボンタンというのがありますよね、ボンタンの身をですね、一時ジュース化してやろうという話あったですよ、だからああいったふうに、ボンタンの身ちゅうのは泰平文旦なんかも処分にもものすごい困ってるんですよ。しかし実際、一たんはジュース化できたわけですよ。あれやっばりもうちょっとね考えてやってもらいたい。それで今度曾於市でゆずそおダー水かな、あれは新聞に載っておったですね、ものすごくいい商品らしいですね、ああいったふうに例えば昔は（聴取不能）と言っただけだけでも、産学官でですね、考えていろんな商品を作れないものだろうかあとつくづく感じるんですけど。大学とかそういったふうに委託してですね、そういった商品というんですかね、そういったものができるもんかと思ってるんですけどもね、いかがですかね。

堂之下商工観光課長

商品開発についてもやはりそういった提案があれば一緒に考えていけるのかなと思います。今おっしゃいましたボンタンジュースについても市内のある業者が今ボンタンジュースを使ってゼリーをつくろうという動きもございます。また、今サントリーですけれどもボンタンを使ったボンタンハイボールというのを売り出す予定でございます。そういったものを阿久根駅で提供したいなあと考えているところであります。また、そういったところからいろんなアイデアを出していただいておりますね、検討できればと思います。やはり、商工観光課だけでなく、農政課、林務水産課と連携を図りながらそれぞれが同じようなことをやっているんじゃないかなと思う部分もありますので、そこを一緒になって考えていければ、お互いに、阿久根にとっていいものになっていくのではないかなというふうに考えているところです。

[大田重男委員「期待しています」と発言]

委員長（松元薫久委員）

ほかに。

竹原恵美委員

お聞きしたいんですけれども、飲食店、商店で接客に対しての相談、それは商工観光課に行くかもしれないけれども、こちらで接客をどうしたらいいかっていうような相談っていうのは聞かれたことはありますか。

堂之下商工観光課長

接客についてこちらに相談っていうのは今までに聞いたことはないと思います。商工会議所の方でたぶんされるんだというふうに考えます。

竹原恵美委員

それぞれお気づきなのか、それとも悩みがないのかわからないんですけれども、なかなかその電話一本掛けて満足する。「えっ」と思うような対応をしてしまうのは、間々普通にあるように思うのですが、そのメディアプロデューサーのような講義もありましたけれども、段々と質を高めたいという中で要望もあればまだいいですけれども、向上していく方がいいだろうと、それは各自の努力なのか、それとも公共の中であえて皆でいこうというサービスになっていくのか、それはもう要望が高まってからだだと思いますけれども、その頭の隅に将来的に要望があった時には対応していただきたいと思います。

堂之下商工観光課長

今、関連いたしまして、観光連盟がその牽引役になればいいかなというふうに今考えております。いろんな事業所も入っておりますので、連盟の中にですね。ですから今年、先ほどの人づくり事業の中の計画の中にもおもてなし講座っていうのを開催するように研修会として組み込んでおりますので、そういうところが中心になって牽引役としてそういったおもてなしについて啓蒙できればいいかなというふうに考えます。

[竹原恵美委員「はい、ありがとうございます」と発言]

委員長（松元薫久委員）

ほかにありませんか。

なければ、以上で商工観光課への質疑を終結します。

休憩しますか。はい、ここで暫時休憩します。

[発言する者あり]

もう、きょうあの出席をお願いした課は出ました、次回からの今後の、進めます。

もう、終わると思いますけれども今後の進め方を決めたら終わります。

では、休憩に入らずに今後の進め方を決めて終わりにしていきたいと思えますけれども、本委員会の調査内容について、農業、建設業、漁業、商工業、福祉サービスと順に一回目の事業内容の説明を受けてきたわけですが、ほかの課の出席要請も含め、今後の委員会の進め方について、各委員のご意見を伺いたいと思います。

あの、今回資料出してもらったのは健康増進課の資料もこの大きい紙のやつがそうなんですけれども、健康増進課を出席をお願いするかどうかという。

[発言する者あり]

健康増進課だけでよろしいですか。

[発言する者あり]

[「健康増進課をお願いします」と発言する者あり]

じゃあ、休憩に入らずに進めます。

それでは、健康増進課の出席を求めたいとの意見がありますが、これにご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。ということで次回は健康増進課に出席を求めて調査を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。そのように決しました。

それでは、次回の委員会開催日についてお伺いたします。

次回の開催日等は委員長に一任願いたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、そのように決しました。なお、開催日等が決まりましたら各委員にお知らせしますのでよろしくお願いたします。以上で本日の委員会を散会いたします。

(散会 15時38分)

署名

市の活性化と地元企業育成に
関する調査特別委員会委員長

松元 薫久